



マイナンバーカードの代理受取について

カードの申請者本人が、病気、身体の障害等やむを得ない理由により来庁が困難であると認められる場合（下表の「来庁が困難な理由」に該当する）に限り、代理人に受け取りを委任することができます。**代理受取は必要な書類が多いため、事前に市民課（0944-54-7788）にご相談ください。**

代理受取には、以下の書類が必要です。そろわない場合代理受取はできません。

- ・ 交付通知書等（同封の別紙「マイナンバーカード受け取り時に必要な書類等」参照）
- ・ 疎明資料：来庁が困難な理由を確認する資料
- ・ 市が送付する専用の委任状：電話（0944-54-7788）でお申込みください。
- ・ 申請者本人と代理人の本人確認書類（同封の「本人確認書類一覧」で確認）

申請者本人：次のいずれか

- ・ A区分から2点
- ・ A区分、B区分から各1点（計2点）
- ・ B区分から3点（うち顔写真付きを1点以上）
- ・ B区分から2点と「顔写真証明書」を1点

※申請時点で1歳未満のお子様のマイナンバーカード（写真なし）はB区分から2点でも受け取れます。

代理人：次のいずれか

- ・ A区分から2点
 - ・ A区分、B区分から各1点（計2点）
- ※顔写真付きのA区分の本人確認書類をお持ちでないと代理人になれません。

来庁が困難な理由	疎明資料（理由を確認する書類）	専用委任状
中学生以下の子ども	親権者と子どもが同一世帯ではなく、子の本籍が大牟田市でない場合は親権者が確認できる戸籍	不要だが、代理人になれるのは法定代理人、もしくは法定代理人が選任した復代理人のみ
成年被後見人・被保佐人・被補助人・任意被後見人	3か月以内に発行された登記事項証明書（代理行為目録を含む）	
高校生・高専生	学生証・在学証明書	必要
75歳以上の方	疎明資料は不要だが、専用委任状に「代理受取希望理由」にチェックを入れる	必要
障害のある方	障害者手帳	必要
要介護・要支援認定者	・ 介護保険被保険者証 ・ ケアマネージャー及びその所属する事業所の長が作成する「顔写真証明書」※	必要
長期入院者 ・ 施設入所者	・ 入院または施設入所を証明する書類（入院診療計画書、入院していることが確認できる領収書、診療明細書、入院・入所証明書） ・ 病院長又は施設長が作成する「顔写真証明書」※	必要
病気やケガ	病気やケガで窓口に行けないことの診断書	必要
長期出張等	長期出張等を証明する勤務先の書類、または、窓口へ行けないことを証明する勤務先の証明※	必要
引きこもっている	公的支援機関が作成する「顔写真証明書」※	必要
海外留学中	ビザ（査証）または留学先の学生証のコピー	必要
妊婦	母子健康手帳（妊婦の氏名が記載されたもの）	必要

※「顔写真証明書」「長期出張等による本人受取困難証明書」は大牟田市公式ホームページからダウンロードできます。

大牟田市 申請書 で検索

<https://www.city.omuta.lg.jp/list00304.html>

